

みらいのわたし

令和4年2月14日(月)

発行

大田区立志茂田中学校

生活指導通信 No.10

生徒用タブレットの使用について

今年度、生徒一人に1台のタブレット端末の貸出が始まりました。調べ学習やプレゼン資料作りなどが手軽に行えるようになりました。オンラインでの資料配布、web アンケート、共有フォルダを活用した共同作業オンライン会議の実施など、**大変有効に使えている**と感じます。この背景の1つに、志茂田中学校で作成された**汎用性の高いタブレットルール**の設定があります。「汎用性」とは「幅広く適用したり、活用したりする」という意味です。

しかし、残念ながら、この**ルール設定を逆手に取り、本来の使用とは異なる方法でタブレットを使用している人**がいます。

今回、タブレット関係を含め様々な取り組みに尽力している清水先生に寄稿していただきました。しっかり読んで考えてください。

タブレット利用を有意義なものに

ICT 委員長 1組 清水 天音

とある日、「全部先生達でやってくれたら楽だよね」という生徒の言葉を耳にしました。

確かに先生が全て仕切れば、効率的かもしれません。しかし学校では、生徒の皆さんが自ら進んで考え、判断しなければならない場面があります。

「『ルールにただ従う』のではなく『自分で考えて正しい行動』をとってほしい」

先生たちはそう願っています。貸し出されたタブレットを有意義に使うことのできる人のためにも、志茂田中では、必要最低限のルールを定めました。そのルールの中で、自分で判断し、行動できるようにして欲しいと考えています。

一人に1台のタブレット端末の導入が実現し、新しいことが次々に起こるはずですが、そして必ず、自分で判断しなければいけない場面が出てきます。定められたルールの目的を踏まえて「正しいこと、間違っていること」を判断する力を、伸ばせるように願っています。それが皆さんの将来のためになると信じています。

残念ながら、ごく一部の生徒は先生達のこの願いを勘違いし、学習目的で貸し出しているタブレットを娯楽目的に利用している場面があるそうです。目先の楽しさに心を奪われて思考停止してしまっているのではないのでしょうか。成長できていない自分を恥ずかしいと思ってください。きっとこのような人は、ルールが細かく設定されていても、自分で考えることができず、ルールを守ることすらできないのでしょう。

最初のうちは何が正しいのかわからず、失敗してしまうこともあるかもしれません。先生達は、皆さんを全力でサポートする覚悟です。不安な時には相談してください。一緒に成長していきましょう。

参考：志茂田中学校 生徒用タブレット活用ルール（2021. 7. 20）

1 基本ルール

(1) 学習目的のみで使用する (2) 人権・健康を守る使い方をする。

2 校内での使用について

(1) タブレットは、学習目的で使用することができる。ただし、

- ・ 使用しない時には、必ず保管庫にしまっておく。
- ・ 授業中の使用は先生の指示に従う。
- ・ 授業に支障の出る使い方はしない。
- ・ 朝読書の時間はしっかり本で読書をする。

3 校外での使用について

(1) 基本ルール「学習目的のみで使用する。」「人権・健康を守る使い方をする。」は、校内外でも変わらない。
(2) 校外の利用については、保護者の同意を得て使用する。

4 カメラ・動画機能について

- (1) 肖像権や著作権を侵害する撮影は禁止する。
- (2) 撮影対象の本人または作品の作成者に必ず許可を得る。
- (3) 撮影したデータを、他の人が見られる場所に保存しない。拡散しない（メール添付を含む）。

※ 学校としても初めての取り組みでした。ルールの見直しも進めていきます

裏面に続く

小中合同あいさつ運動

1月24日(月)/25日(火)/27日(木)の3日間、志茂田小学校でのあいさつ運動に、生徒会役員と生活委員が参加しました。また、先週の2月8日(火)/9日(水)/10日(木)は、志茂田中学校でのあいさつ運動に、志茂田小の代表委員の児童が参加し、小中合同のあいさつ運動を行いました。



志茂田中学校区 SNS ルール総会

1月26日(水)、志茂田小/西六郷小/仲六郷小の3つの小学校と共に、SNS ルール改訂に伴うオンライン会議を行いました。本校からは生徒会役員2名が参加し、会議をリードしました。オンライン会議の経験豊富な本校生徒はスムーズに進めることができていました。



文化祭展示発表の準備/片付け

志茂田中便りにも文章を掲載させてもらいましたが、文化祭の準備/片付けの様子、とても素晴らしかったです。良い伝統がこれからも引き継がれていくことを願っています。

